

兵庫県産休・育休代替職員（東播磨地域）登録試験案内

◎重要なお知らせ

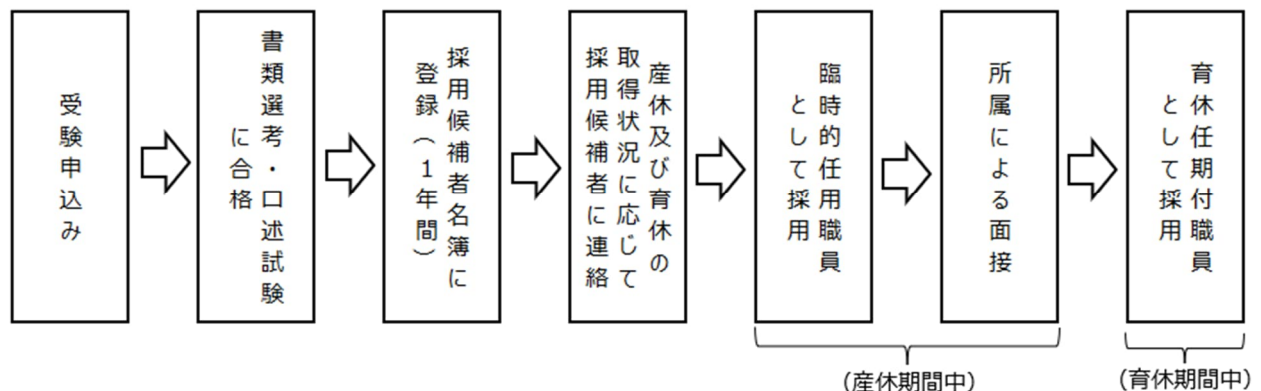
やむを得ない事情により試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。
変更内容については、兵庫県ホームページ（採用試験のページ）でお知らせしますので、
随時ご確認をお願いします。

- ◇受付期間 令和7年9月2日（火）～令和7年9月25日（木）[受信有効]
※受付はインターネットのみです。
- ◇試験日 令和7年10月7日（火）
- ◇勤務場所 加古川総合庁舎

I 産休・育休代替職員について

- (1) 産休・育休代替職員とは、東播磨地域の県地方機関において、産休又は育児休業を取得した職員の代替として勤務する職員で正規職員と同様の業務に従事します。
- (2) この試験の合格者は、産休・育休代替職員採用候補者名簿（以下、「採用候補者名簿」という。）に登録されます。
- (3) 職員の産休期間中（約4ヶ月間）は臨時的任用職員として、育児休業期間中は育休任期付職員として採用されます。（育休任期付職員の採用は、各所属による面接に合格する必要があります。）
- (4) 育休任期付職員の任用期間は、職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約2年10ヶ月）。なお、一つの任期は1年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて1年度毎に任期を更新します。
- (5) 採用は、職員の産休及び育児休業の取得状況に応じて決定するため、合格者ごとに採用時期や任用期間が異なります。
- (6) 職員の産休及び育児休業の取得状況や育休任期付職員採用前に実施される面接の結果によっては、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。
- (7) 採用候補者名簿の有効期間は名簿登録の日から1年です。当初の任期終了後も、採用候補者名簿の有効期間中に、新たに産休又は育児休業を取得する職員があった場合には、再度採用される場合があります。
- (8) 採用候補者名簿に登録後、受験申込ページで選択していただいた勤務希望地域に従って、受験地域以外の地域からも採用の連絡をさせていただく場合があります。
- (9) 産休・育休代替職員への採用は、任期の定めのない職員の任用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

【採用までの流れ】



2 募集職種・登録予定人員・職務内容

職 種	登録予定人員	職 務 内 容
総合事務職	3名程度	東播磨地域の県地方機関で行う総合行政事務

(注) 登録予定人員は、変更することがあります。
令和7年11月～12月で採用する予定があります。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者（総合事務職に限ります）
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を理由とするもの以外)

4 申込方法

(1) 申込方法

- ア 受付期間内にインターネットから申し込んでください（持参又は郵送での受付は行いません）。
- イ 写真についても受験申込ページで画像ファイルを添付してください。
- ウ 学歴・職歴シート及び自己PRカードは受験申込ページに掲載している所定の様式ファイルに必要事項を入力の上、添付してください。

- ※1 受付期間内に正常に受信したものを有効とします。使用されるパソコンや通信回線の障害によるトラブル等に関しては、一切責任を負いません。
- ※2 写真の画像ファイルの形式は[jpg, jpeg, gif, png]で、サイズは10MBまでです。
- ※3 申込受付者には、試験日時や会場等を記載した案内をメールでお送りします。受信設定が必要な場合は、elg-front.jp と pref.hyogo.lg.jp を受信できるようにしてください。

※4 申込受付者には、試験日時や会場等を記載した案内をメールでお送りします。
10月1日（水）までに案内がメールで届かない場合は、10月2日（木）までに
(2)の問い合わせ先まで電話で照会してください。

- (2) 問い合わせ先
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1
兵庫県東播磨県民局総務企画室総務防災課（加古川総合庁舎 5 階）
TEL 079-421-1101（代） 内線 207

5 選考試験方法

- (1) 選考方法
応募書類及び面接試験による選考
＜面接試験＞
責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別
面接を行います。（25 分程度）
- (2) 面接試験日
令和 7 年 10 月 7 日（火）※試験時間は受付後に別途メールでお知らせします。
- (3) 試験会場
加古川総合庁舎（加古川市加古川町寺家町天神木 97-1）

6 合格発表

令和 7 年 10 月中旬頃に兵庫県ホームページ（採用試験のページ「任期付職員、会計年度任用職員等採用選考」）に合格者の受験番号を掲載します。
※合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いませんのでご留意下さい。

7 任用期間

- (1) 臨時的任用職員
約 4 ヶ月間
- (2) 育休任期付職員
職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約 2 年 10 ヶ月）。
なお、一つの任期は 1 年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて 1 年度毎
に任期を更新します。

8 勤務条件等

- (1) 月額給与（給料＋地域手当）
給料は、行政職 1 級の給料表が適用されます。

区 分	月 額
高校卒	203,058 円（給料月額 194,500 円、地域手当 8,558 円[4.4%]※1）～ ※2
大学卒	235,526 円（給料月額 225,600 円、地域手当 9,926 円[4.4%]※1）～ ※2
上 限	269,456 円（給料月額 258,100 円、地域手当 11,356 円[4.4%]※1）

※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。
支給割合は給料月額の 9.4%～4.4%です。（加古川市内は 4.4%）

※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※3 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給料月額の個別照会には応じられませんのでご注意ください。

(2) 諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

※給与改定によって手当額等が変わることがあります。

(3) 勤務時間

週 38 時間 45 分（7 時間 45 分 × 週 5 日）

(4) 休 暇

年次有給休暇は任期に応じて年間最大 20 日間となります（引き続き更新された場合、繰り越されます）。その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給/無給）の適用があります。

(5) そ の 他

- ・地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。